

2017年度 法人事業計画

私たちをとりまく情勢

やまゆり園の殺傷事件から ～新自由主義的施策、価値観に対峙していくために～

コスモスのこれまでの事業と運動の道のりは、すべての人が生きがいをもって生活し、人間的な豊かさを開花することができる社会の実現に向けた長い時間をかけたとりくみでした。それは、障害のある人もない人も、お年寄りも子どもも、誰もがかけがえのない存在であること、そのことが共有されている社会こそが、真に豊かな社会であることを訴えてきました。

2016年7月に発生した相模原市のやまゆり園事件は、すべての価値を市場原理で量る新自由主義的な価値観および政策と、決して無関係ではないと感じさせずにはおれない衝撃的事件でした。また、差別や貧困、格差など日本社会の歪みを象徴する事件でもありました。

2018年度施行に向け、さらなる社会福祉法改正が準備され、「我が事、丸ごと地域共生社会の実現」と称し「自助・互助」の強調・責務化、「公助」の際限なき縮小、解体が画策されています。

社会保障全般は自然増分にまで大幅な削減が加えられる一方、ナショナリズムが煽られつつ軍事費の大幅な拡大がすすんでいます。

私たちは法人理念のもと、競争ではなく共同の力を基礎として、サービス（産業）ではなく基本的権利の実現、憲法25条に基づく公的福祉の追求、地域福祉の担い手としての社会福祉法人の真の役割をさらに強めていきます。

知的障害 命の願い

2016.10.16
「毎日」夕刊



合唱の練習をする参加者たち
＝堺市東区野尻町で20日

第7章「人間の声」 (合唱組曲「ねがい」より) 作詞 佐伯洋

いつの間にか われ知らず
ふかい溜息をついている自分に気づきます
うちの子は 世の中の
何の役にもたっていませんが
ゆく先々が 将来が 心配でなりません
うちの子も 世の中の ええ、世の中の
何の役にもたっていませんが……
この時 人間の声がひびいた 力づくひびいた
遠くからきて 目の前でひびいた



堺市内の作業所で働く知的障害者やその親、職員を取材した内容が、合唱組曲「ねがい」になった。全9章に、誇りを持ってクッキー作りにいそむ障害者の姿、高齢になり、子供の将来を案じる親の心情、それを支える職員の様子などを盛り込んだ約1時間の作品。相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が殺害された事件から26日で3カ月。障害者ら約200人は11月20日のコンサートで「命の重みは誰でも等しい」との強い思いを歌声に乗せる。【柳田佳代、写真も】

堺の作業所 合唱組曲作成

「役に立たない」言わ

作詞を手がけたのは堺市東区に詩人で元高校教員の佐伯洋さん(73)＝慶喜。同区の社会福祉法人コスモスから設立20周年に向けた合唱組曲の依頼があり、2014年秋から障害者の取材を始めた。同時にコスモスは、他の団体にも参加を呼びかけた。ある障害者事業所の家族会の懇談会で実際に耳にしたやうな声に盛り込んだ。一人の母親が「うちの子は世の中の何の役にも立っていませんが……」とつぶやくと、すぐ「役に立たない」言わ

コスモスの経営と運営・事業の基本視点

＜法人の理念＞

- 1、誰もが必要なとき利用できる福祉を目指します
- 2、利用者の生活と発達を保障し、福祉の向上と内容の充実をはかります
- 3、利用者の健康で文化的な生活を守り、福祉のネットワークづくりをめざします
- 4、地域の人々と共同し、施設の民主的な運営に努めます
- 5、国民の基本的な人権の尊重と、人類の恒久平和につとめます

＜法人事業の柱＞ ～後期コスモスプランの推進にむけて～

1、利用者(子どもから高齢者まで)の生命を守る安心で安全な事業をおこないます

- ・ それぞれの事業において、一人の人間として大切にされ、豊かな人生を送るための支援を行えるよう、法人理念・コスモス人権基本指針を根付かせていきます。
- ・ 2017年6月にメモリアルの碑を建立し、利用者・家族の思いを馳せ、分かち合い、引き継いでいく願いを共有していきます。
- ・ 豊かな実践をすすめるために、一人ひとりが主体となり、みんなで学び、考え、創り出していくことを大切にしていきます。
- ・ 堺の街で暮らし続けられるための、24時間365日を支える事業が実現していくための方策の検討と、ソーシャルアクションを統一的にすすめていきます。

2、働きやすい職場づくり、人材育成および労働環境の整備を進めます

- ・ 安心して働き続けられる職場環境であることが、実践の質をたかめ、利用者の願いに応える力を蓄えることに確信を持ち、環境整備をすすめます。
 - 退職金公的補助の廃止の動向を踏まえ、適切な処遇確保策の実施 をしていきます
 - 保育園におけるICT補助制度の有効利用をしていきます
 - 業務改善の具体化に向けた労使間の話し合いをしていきます
- ・ 改正社会福祉法のもとで、関係者が分断されない共同のしくみの強化をすすめていきます。
 - 家族会、当事者の会からの声を事業計画に反映させること
 - 地域のニーズ、ねがいを後援会組織等と連携し、事業に反映をさせる
 - 公的補助の廃止（障害分野）された退職共済制度について、職員間に処遇格差を生じさせない対応を追求します。
- ・ 24時間365日暮らしを支える労働環境の整備を引き続き重要な課題としてすすめます。

3、各組織、事業拠点が（受け止める、つながる、分かちあう）役割の発揮をすすめます

- ・ 分野や法人を越えた連携を事業面でも運動面でも重視して、誰もが必要な支援が受けられるしくみづくりをすすめていきます。
- ・ 介護保険「総合事業」を住民本位に実施させるための堺市への働きかけ、事業者間の共同をすすめていきます。
- ・ 「ねがい」コンサートの成功で示された「このまちで暮らし続けたい」という声の実現をめざし、堺市の施策化、地域生活支援拠点の具体化へと運動を発展させていきます。
- ・ 公的福祉の縮小・解体、市場化の流れに対峙し、基本的人権の確立への共同のとりくみをすすめていきます。

4、実践・事業・経営・運動がむすびつく総合戦略の推進・課題の共有

- ・ 社会福祉労働者が国民の権利を守る担い手として、その労働の社会的な価値と評価を高め、働き続けられる労働環境づくりに向けたとりくみをすすめます。
- ・ 法人設立時の世代が交代する時期にあたり、理念を引継ぎ発展させるための対応をすすめていきます。
- ・ 法令順守・防災・財政運営など、利用者・職員の安心安全を確保すること、関係者の信頼関係を相互に深める努力を図っていきます。
- ・ 非営利にふさわしい民主経営のありかた、積み上げられてきた運動や権利主体の危機などについて、社会とのかかわりでみる視点を養い、社会に働きかけ切り拓くとりくみを推し進めていきます。

<子ども分野>

	いづみ 保育園	麦の子 保育園	コスモス地域活動センタ ーえると 2010 年開所		コスモス放課後 等デイサービスあ とむ	つばさ保育所
コスモスプラン 経過			児童発達支援	放課後等デ イサービス	2014 年開所	2011 年大阪府立大学 内保育所受託、2016 ～2018 受託継続
定員	90 名	100 名	5 名	5 名	10 名	10 名
現員	107 名	110 名		27 名	28 名	8 名
一時預り事業	100 名	300 名				120 名

○2014 年堺市障害児等療育支援事業「あいすてーしょん」受託

- ① 児童福祉法 24 条 1 項、公的福祉を守る立場で、幼保連携型認定こども園、公立こども園、幼稚園などの状況と保育情勢を把握し、他園と連携しともに堺市や大阪府、国へ向けた働きかけを行なっていきます。
- ② 障害児の放課後や生活を豊かにしていけるように堺西エリア放課後等デイサービス・児童発達支援事業を新規に開設していきます。
- ③ いづみ保育園建て替えに向け、定員増等事業内容の検討と共に 2017 年度に建設補助金申請に向け準備をしていきます。
- ④ いづみ [2016 年度]・麦の子 [2018 年度] とともに 40 周年を迎え、実践を振り返り冊子及び記念行事の準備をしていきます。
- ⑤ 大阪府立大内つばさ保育園での再受託を通じて、地域における子育て支援の事業を継続・発展させていきます。

<障害事業>

I、日中支援事業等の拡充と再編

1. 働くことを軸とした日中活動の事業の再編と管理・運営体制強化をおこなっていきます

- ①作業所については毎年、新規・中途利用者の受け入れとともに登録者が増加してきています。各事業所の定員変更・再編を行い管理運営体制の強化、重度化・高齢化の課題に応じた事業内容にしていきます。
 - 1) せんぼく 60 名⇒80 名（パンダフルを従たる事業所へ）
せんぼく第2 35 名⇒40 名（就労移行支援新設） 第3せんぼく廃止
 - 2) ほくぶ 52 名⇒55 名 拠点会計単位をほくぶ・第2と第3に2つに分ける
 - 3) とうぶ 40 名⇒60 名（第2とうぶは従たる事業所）第3とうぶ 30 名⇒35 名
 - 4) おおはま 60 名⇒80 名（第2おおはま従たる事業所）
- ②工賃規定の見直しをおこない、事業所及び事業ごとに利用者にわかるように工賃を支給していきます。
- ③授産を確保し、工賃増加に向け「障害者優先調達推進法」等活用できるようにしていきます。

2、新規利用者のニーズに応えられるように早期に対応していきます。

①利用者の増加に伴い、事業所規模、定員、障害種別（強度行動障害、重症心身障害者等）高齢期への対応等日中事業所のあり方について見直していきます（2017年度15名通所予定）

②第2・第3 おおはまを統合し、第2 おおはま作業所開設に向けて準備をすすめていきます

③その2期工事の事業内容に関して検討を行います。

3、働き甲斐、やりがいを感じられるよう研修旅行などのあり方について検討・実施していきます。

4、青年・成人期・高齢期とそれぞれのライフステージの応じた働き甲斐、生きがいの感じられるような労働保障の在り方を追求していきます。

5、厨房機器等の点検を定期的の実施と中期的な購入計画の策定を行い、安全安心な調理環境を計画的整備に取り組んでいきます。

Ⅱ、暮らしを支える事業を充実させていきます。

	2002年	2006年	2007年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
		自立支援法			堺市相談支援事業再編、堺市立健康福祉プラザ開設		堺型コールセンター開始	
拠点施設	総合生活支援センターえると(法人)			中南エリアショートステイの検討	えると再編・大規模修繕の検討		同仁会との連携事業検討	総合生活支援センターそら新設
居宅事業	えると居宅事業開始	行動援護重度訪問介護	ヘルパーステーションエリア化	ガイドヘルパー養成講座開始	ヘルパーステーションえると高齢事業開始	ヘルパーステーションほくぶ	提供時間 4000 時間[2010 年] ⇒ 5000 時間 [2014 年]へ	ヘルパーステーションがそら拠点へ
相談事業	支援センターえると(堺市委託事業) 支援センターおおはま			ケアプランセンターせんぼく	えると・支援おおはま(指定相談事業)、基幹相談人材派遣、結いの里包括センター受託	基幹相談への人材派遣終了	計画相談の作業所利用者実施状況 北東 70% 中南 80% 堺西 50%	ホーム、相談事業がそら拠点へ
地域活動センター					入浴型かたくら・生活支援型えると	[2012 年～2014 年]		地域活動センターおおはま受託

①総合支援センターえるとの増設、ショートステイエるとの大規模修繕、再編・拡充について具体的に進めていきます。

②夕方や余暇の充実、入浴支援の継続にむけ、地域活動支援センターえると・おおはま、ふれあいの里かたくら（入浴型）の事業継続のためプロポーザルの準備をしていきます。

③相談支援制度の5年目を迎え、相談事業として継続できる制度改善への要望を行ない、計画相談実施を推進していきます。

④成年後見・権利擁護事業など地域生活を支える仕組みの充実を図ります。

○暮らしの場事業の拡充と支援の充実 経過

1997	(中略)	2006	2008	2010	2012	2013	2014	2015	2016
		自立支援 法	激 減 緩 和策	建 設 補 助	基盤整備補助 により増築	建設補 助・医療 機構借入	1棟借	上げ	建 設 補 助
福 田 ホ ー ム	・ ・	赤坂台(府 営) みらい	緑の風	みなと	三木閉増築定 員増(2) 住み替え・空 き定員の充足	すみれ 鴨谷(公社) 出島転居 増員	ふ く ろう	星のこ 晴れ 花	春 日 ホ ー ム 申 請
5人	・ ・	67人	76人	85人	87	95人	109人	119人	129人

*2002年生活の場づくり推進委員会 *2006年自立支援法により日割り、報酬単価激減

*2011年国の家賃補助制度創設／コスモス 新しい「暮らしの場の作り」方針提案

*2012年ケアホームえと・せんぼく事業2分割へ

*2014年グループホーム・ケアホーム一元化、夜勤支援体制導入

- 1、消防法経過期間が終了（2019年3月末）までにスプリンクラー及び、消防設備を整えていきます。公営住宅については設備整備が困難であるため、大阪府や堺市全体での対応について他団体とともに検討し、対応していきます。
- 2、各エリア利用者の緊急なニーズに応えていけるようグループホーム建設（人材確保、建て替えを含む修繕計画、財源確保、管理運営組織）のあり方について課題を整理し、コスモスプラン後期整備計画を進めていけるようにしていきます。
- 3、総合生活支援センターえと・そらを中心に24時間365日の暮らしを支える仕組みをつくっていきます。

<高齢事業>

- ① 介護保険では2017年4月から堺市介護予防・日常生活支援総合事業が一斉に実施されます。堺市は要支援者の給付についてはこれまで通りとしています。今後、高齢者の暮らしを守るべき制度について発信をしていきます。
- ② 高齢者・障害者が泊まれる拠点づくりの検討をしていきます。
- ③ 障害者・家族の高齢化や地域の高齢者の増加に対し、コスモス内での実践の共有化をはかり、結いの里における障害者支援の事業を検討していきます。
- ④ メモリアル事業について利用者・家族の願いを引き継ぎ、命を大切にしていける実践と共にコスモス後援会としてメモリアルの碑の建設をおこなっていきます。

<法令順守と支援の充実に向けて>

- ① 発達保障に基づく実践の向上と人材育成をめざし、第6回コスモス実践交流会を開催していきます
- ② 人権意識をたかめていくために、コスモス倫理綱領、行動規範に基づく実践に取り組み、職員の内実化をはかっていきます
- ③ 衛生管理、食品表示など法令順守にのっとり安心安全な商品を提供できるようにしていきます。（品質表示ラベルへの対応）
- ④ 事故・苦情・ひやりはっとの共有により、現場での事故防止を行っていきます。
- ⑤ コスモス研究所のあり方について共に検討を図るとともに青年・成人期と高齢期の支援の充実、人材育成をともにおこなっていきます。

＜財政基盤の確立＞

後期コスモスプランの「あんしん」「いきいき」「ともに」を柱に据え、法人の安定的財政基盤（あんしん）、エリアの自律的施設整備計画（いきいき）、ニーズ、運動と合致した財務計画（ともに）を確立します。

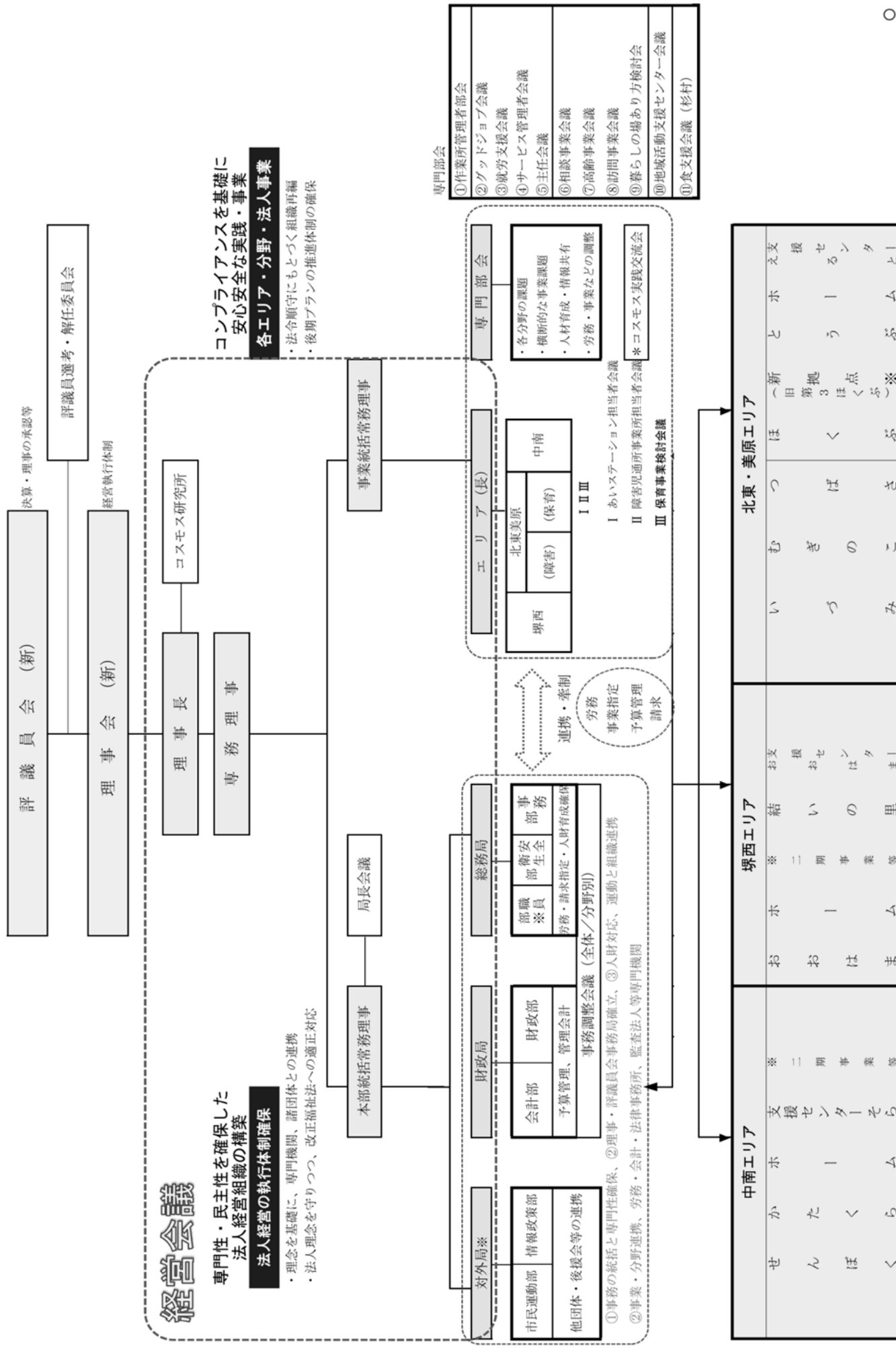
改正社会福祉法により、コスモスは財政規模の要件において、会計監査人の設置が必要となります。非営利としての理念を貫きつつ、公的な資金に基づく経営の主体性をコスモスが確立する機会とし、利用者や地域の願いに応えた事業の発展を支える財政基盤の確立をめざします。

- ① 将来、想定される建替え等や退職金制度の維持に必要な積立資産を確保していきます。
- ② コスモスの共同の理念および非営利法人にふさわしい、健全な内部統制のしくみを強化・確立していきます。
 - ・監事等の会計専門家と業務・経営の改善に向けたとりくみ、懇談をすすめます。
 - ・経理規程にもとづく会計処理の徹底と実務担当者・管理者のスキルアップを図ります。
 - ・サービス区分の収支を意識した予算管理をおこないます。
- ③ 退職金の公的補助廃止の流れに対峙しつつ、コスモスの共同の理念に則り、職員間への分断を持ち込ませない対応、しくみづくりをすすめます。
- ④ 社会福祉充実残額・計画作成の義務化を、法人の後期プラン実現の手段として、事業実現の課題にむすびつけた対応をすすめていきます。
- ⑤ プランにもとづく施設整備計画を財政面から検討し、適切な対応をすすめていきます。
- ⑥ 制度改変に伴う報酬単価等の改悪への対策を検討していきます。

＜法人組織と職員体制＞

- ① 障害・高齢・保育各々の分野の法制度の改定や事業展開に対応する職員配置の在り方や職種、職務、職責などの整理を行います。
- ② コスモスプランを実現するための柔軟な組織体制を作り運営を進めます。
コスモスプラン・エリア構想の準備・開設に向け、専任体制を整えていきます。
- ③ コスモスの理念を基礎とした福祉職員にふさわしい人材育成・養成を行っていきます。
- ④ コスモス人権基本指針、実践指針に立ち戻りながら、実践の質の向上を行っていきます。
- ⑤ 職員が意欲をもって働き続けられる労働環境の整備について検討・実施します。
- ⑥ キャリアパスの検証と管理者・経営者の育成を行います。
- ⑦ コスモス研究所をはじめ専門機関としながら、人材育成に取り組んでいきます。

2017年度組織図・体制案



＜利用者・家族との連携、市民との共同を推進する運動の構築＞

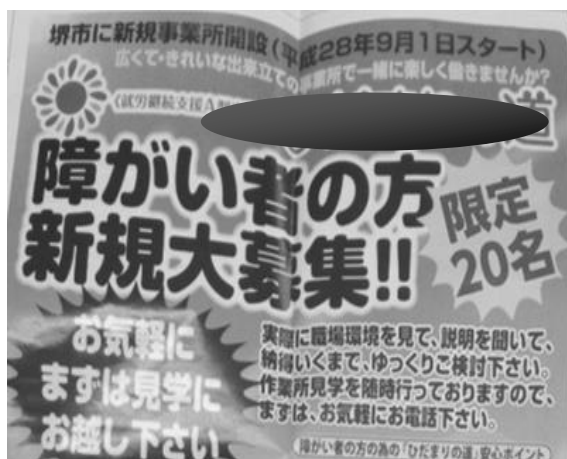
1、利用者家族との連携、市民・関係団体との広範な共同・連携の推進

① さまざまな団体から提起される行動への参加を組織します。特に次の活動を強化します。

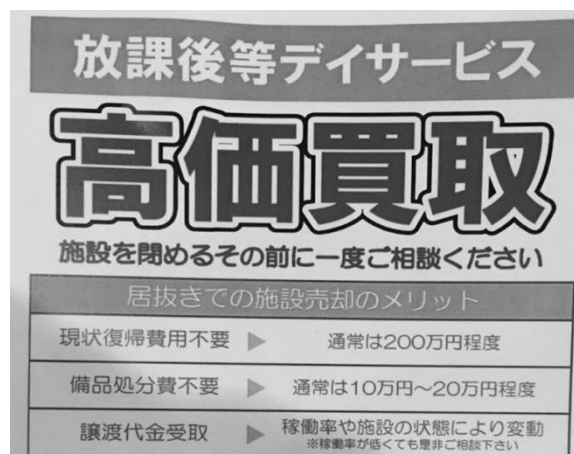
- ・ 障害者運動：きょうされん、堺障連協
- ・ 社会保障に対する運動：社保協・21老福連・保育連
- ・ 権利保障、平和を守る運動：コスモス9条、
- ・ 理念を守り住みやすい堺市をめざす運動：コスモス9条の会、福祉の会、さかい福祉まつり

② 堺の介護・医療・教育・福祉関係者、当事者家族との連携と共同のもと福祉の会に結集し、福祉にかかわる政策などを提起します。首長選挙においては候補者の政策をわかりやすく知らせ、権利としての投票をすすめます。国政選挙・地方選挙においても福祉を守り充実させる観点から争点の学習などを行います。

③ 団体へ参加している担当を孤立させないように、定期的な会議参加や、交流会で方向性を確認していきます。



▲2016.9 新聞折込広告（利用者なしで事業がスタート）



▲失敗した事業を利用者ごと買い上げる広告

2、法人対外局を中核としたとりくみ、しくみづくり

[情報政策推進部関係]

情勢や情報の把握と政策への反映と運動・事業への反映

- ① 国・府・市レベルでの政治、経済、社会、国際動向の把握を行います。
- ② 保育（こども）・障害・高齢の3分野と社会保障全般の情報把握につとめます。
- ③ 課題となっている障害者の「暮らしの場」のあり方や「地域拠点づくり」についての情報を把握し、障害者が安心して暮らせる堺市となるよう積極的な提言を行っていきます。
- ④ 平成27年～29年までの堺市の介護保険の実態と課題を明らかにし、介護の質が守られ発展するよう提言をおこないます。
- ⑤ 子ども子育て新制度になっても他団体と連携・共同を大切にし、保育の質が守られるよう

実態や課題を明らかにし、提言をおこないます。

⑥議員や堺市担当者との懇談会を組織し、政策・制度に積極的に地域ニーズの発信とともに反映をさせるよう働きかけをすすめます。

[市民運動部関係]

市民運動組織の状況把握と主体的参加の確保

①家族会、コスモス後援会、NPO 法人ほっと、生活機能を備えた拠点づくりの取り組み、労働組合等との共同を推進します。

②障害、子ども、高齢の3分野、ならびに社会保障関連の運動に参加し、団体の役割を担う中で共同の輪を広げます。

③各種派遣団体の内容を局として把握をし、法人としての方針をもって参加します。

④各種派遣団体の活動状況や課題を市民運動交流会として共有します。

3、各種派遣団体の発展・強化

①派遣する職員を通して参加団体の取り組み状況を把握します。

②運動的課題を利用者、家族、管理者、職員へ知らせ、課題の共有化を図ります。